2017 シーズン 大会参加にあたっての事前説明会



決められたルールや大会参加にあたってのマナーを守ったら あとは楽しくこどもたちを見守りましょう。

フェアでクリーンな行動で。

十勝少年サッカー連盟もこどもと同じく大人のみなさんにも 「グリーンカード」がたくさん出せるような体制づくりをしていきます。

十勝少年サッカー連盟

《はじめに》

この大会参加にあたっての説明会で説明申し上げますことは、大会参加にあたっての 基本的な要件になりますが、特に昨シーズンはこれらのことが守られないことが多く、 連盟としましても非常に対処に苦慮したシーズンでした。

一部の保護者がチームの一員であることを理解していないようなケースも見受けられました。基本的にはプレーヤーズファースト、一部の方の身勝手な行動によってこどもたちが不利益を生じる、大会参加の機会を失うなどについては論外なわけですが、今シーズンにつきましては、チーム内すべての構成員について、これらの基本的な要件に違反があった場合、チームの大会参加をお断りする等、厳しい対応となる可能性のあることをご理解ください。

今日、説明を受けた方は責任感を持ってチーム内に周知徹底し、これらのことがシー ズンの大会を通じて確実に守られるよう、ご協力をお願いします。

1. 大会参加要件

- ①日本サッカー協会登録
- ②日本スポーツ少年団登録
- ③スポーツ傷害保険加入
- ④日本サッカー協会公認コーチD級以上所持
- ⑤日本スポーツ少年団認定員以上所持
- ⑥日本サッカー協会公認サッカー審判員所持 (4級以上2名・3級以上所有が望ましい)
- ⑦日本サッカー協会公認フットサル審判員所持(同上)
- ⑧十勝少年サッカー連盟登録
- ⑨大会参加にあたり大会要項を守ることができるチーム
 - ※本日ご説明する全ての事項を遵守いただけることが条件です。

2. 開催要項・組合せ表などの送付、大会・行事申し込みについて

開催要項発送は概ね開催日の1ヶ月前、組合せは概ね1週間前発送を心がけております。新聞に掲載されるチーム集合写真などが必要な大会以外はすべて電子メールによる受配信です。通信エラーなどを考慮し、各チームには2~3箇所の送り先を用意していただき、別途定めがある場合以外は必ず指定されたアドレスに申し込みをしてください。

電子メール連絡先は必ず指導者と後援会に分けてください。 (指導者に連絡先が偏るのだけは避けてください。)

H28 シーズンは「携帯」のアドレスの登録を禁止しましたが、パソコンメールなども一度登録したにも関わらず途中から送れなくなる、戻ってきてしまうケースがいまだ数多くあります。また、登録されていない方からのメールは迷惑メールとして振り分けられてしまう可能性があるため、連絡先として登録されていない方から事務局へ申込されるのはご遠慮ください。

(事務局電子メールアドレスは開催要項などに記載されます。)

※ セキュリティソフトは必ずご用意ください。

毎年ですが、添付ファイルを確認されずに送信され、「will.dat」などエクセルやワード、PDFなど指定したファイルではないものを送付いただくケースが増えております。なれない作業で大変だと思いますが送信する前に今一度、ご確認ください。また、大会申し込みなどが重なっている際に、1つの送信メールに2つの大会申し込みの添付ファイルを付けて申し込むと間違いが起きやすいので面倒くさいかと思いますが必ず分けて申し込みください。

また、メールをいただく際に件名も内容も何もなく、添付ファイルのみで送信される方がいますが、迷惑メールとして振り分けられてしまう可能性があります。本文に何も書かなくてもよいのですが、最低でも件名だけはつけてください。

大会参加料・行事参加料などは別途定めがある以外は郵便振替により行います。 払込取扱票の通信欄には大会・行事名が分かるように記入してください。 依頼人欄には必ずチーム名を記入してください。

同一金額で同一時期にある行事はどちらに振り込まれたものか判別できませんし、 チーム名が記載されていないと個人の名前だけではどこのチームから振り込まれた ものか分かりません。 また、別途指示がある場合を除いては、整理・集計に困りますので1行事1用紙の振込みでお願い致します。

口座記号番号 02730-8-39544

加入者名・十勝少年サッカー連盟

4種選手登録(追加を含む)の口座は十勝地区サッカー協会の口座です。 この口座ではないので間違えのないようお願い致します。(毎シーズン必ず何件か間 違いが発生しています。手続きや返金・送金に時間を要してしまいますので振込み 前に必ず再度ご確認をお願いします。)

また、フットル連盟・他町村大会等の案内を代行発送しておりますので申し込み 先、振込先を間違えないようにお願い致します。

なお、参加申込み後、組合せが完了してチームに配布してからの不参加(インフルエンザなどの流行により出場を辞退するなどのケースも含む)については、参加チーム数にあわせて体育館の使用料や盾などの表彰物、その他の費用が既にかかっており参加料は原則として返還しておりませんので、ご理解をお願いします。参加に際しての選手のエントリーなどについては、十分ご考慮願います。

- ●各チームから連盟事務局などへの問い合わせは、窓口を一本化するなど、極力複数 の人から同じ案件で問い合わせをしたりしないようにご注意ください。また、連盟 からの開催要項などをコピーして保護者に配布するのは構いませんが、記載されて いる問い合わせ先の事務局長の携帯へ、直接、少年団の保護者や祖父母が連絡して くるようなことだけは必ず事前に避けていただくような努力をしてください。
- ●どうしても不明な点がでてきた場合は気軽にお問合せいただくのはいいのですが、 少年団の内部で解決できること(昨年の状況を確認する、引き継ぎ前の少年団の事務 局に問い合わせする、指導者に確認するなど)があると思われる案件は、できるだけ 内部で解決いただくようお願いします。(連盟の事務局は 42 チームの対応をしてい ることを再確認いただければ幸いです。)

3. 大会当番制について

当協会・連盟の主催・主管大会は自主運営組織のため大会設営・運営・撤収等のお手伝いをいただいております。特に今シーズンは昨年の災害による十勝川河川敷の壊滅的な被害のため、十勝川河川敷サッカー場が使用できないことから、いつも使用する場所ではないサッカー場で分散して開催することが多くなり、たくさんのチームに準備のご協力をいただくことになりますので、よろしくお願いします。

二日目以降がある大会で、一日目の結果により組合せの変更がある場合や試合時間変更などにより当番の変更がある場合は、一日目の結果と併せ電子メールにより お知らせしますので、事務担当者の方は必ず目を通すようにしてください。

一日目の結果によって、または会場が分かれている場合などに臨時で当番をお願いすることがありますのでご協力をお願いいたします。また、ホームページにも掲載しますが、ホームページ管理人の都合により絶対ではないことをご了承ください。大会の前日から期間中は特に、朝晩の電子メール確認をお願いします。また、ホームページ上へ公開している情報は「十勝少年サッカー連盟」の管轄になります。「この大会の結果が掲載されていない」というようなお問い合わせや要望は、一般社団法人十勝地区サッカー協会事務局へ直接することのないようにお願いします。

4. 駐車場の使用について

特にフットサルシーズンに非常に対応に苦慮しました。サンドーム音更会場での第一駐車場への駐車・乗り入れ禁止は、他の一般利用者のために行っていることですので、身勝手な理由で駐車することは許されません。また帯広総合体育館会場は駐車場が狭いため、台数を制限させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

各施設の駐車場使用について、各チームには、すべてのカテゴリーの大会で来場者全員に連盟より配付の駐車証を車の外から確認できる(ダッシュボード上など)箇所に掲示していただきます。(聞いていない、もらってないなど、毎シーズン必ず違反している人から返答される事態が起きます。必ず周知徹底してください。)
→入手方法 ホームページよりダウンロードしてください。(年度の入っていない仕様の物に変更していますので継続して使用できるようになっています。)

所定の場所(各会場により異なります。)以外の駐車又は、下記の様な駐車は禁止しております。

① 路上駐車 ② 身障者用スペース ③ 場所取り ④ その他モラルに反した駐車 ※場所とり~イスやこどもなどを停めていた場所に配置または待機させて戻って くるまで駐車スペースを確保する行為です。連盟役員が確認した場合は場所取 りをしている物品を一時本部でお預かりすることもございますのでご了承くだ さい。

毎年車上荒らしの被害が発生しております。駐車場使用の際は貴重品または貴重品が入っていると思わせる様な物を車内の見える箇所におかないようにしてください。ガラスを割って盗み取る悪質な手口です。

また、言うまでもないことですが炎天下に限らず、施錠した車内などに乳幼児などを残したまま大会に参加することをお断りします。

5. 公共施設の使用について

①会場内禁煙

現在、4種関連の大会では、会場内禁煙の取り組みを行っています。スポーツをする者、見る者ともにマナーを守り、特に子どもたちの健全育成を願って、この取り組みを推進しています。ごみの持ち帰りとともに、観戦者の方々にもご協力いただきます。また、会場だけでなく、周辺施設でも全面禁煙という場所が多くなっております。喫煙場所以外での喫煙はご遠慮下さい。

喫煙指定箇所 屋外 – 大会本部(会場により異なります)
他の人や子供達に影響を及ぼさない箇所
室内 – 各会場指定箇所(外にある場合は上履きのまま外に出ないでください。)

②持ち物の管理と起き場所について

どの会場でも待機スペースと持ち物の置く場所は非常に狭いですので譲り合って利用するようにお願いします。また、今年も2階にギャラリーがある施設で、2階の隙間からボトルなどを落下させるケースが何度かありました。大変危険です。しっかりと持ち物の管理をお願いします。

③選手及び小さな子の管理

冬期間における大会は体育館を使用しますが、体育館の確保が毎年困難を極め ております。施設の破損等があると使用できなくなる恐れがあります。

特に室内大会において公共物の破損等がないように、選手及び小さな子は父母

の間で十分な管理をお願い致します。

また、体育施設使用時にも貴重品はしっかり自己管理していただくようお願い 致します。

④下駄箱の使用禁止

体育館使用のさいは、個人及び他の団体も使用するため、選手はもとより参加 者全員の下駄箱使用を禁止しておりますので、靴袋を持参し外靴は自己管理し てください。

(ブルーシートが用意されている場合はこの限りではありません。)

また、主催者違いで同一体育館を使用する場合もその団体の規定により使用方法が異なる場合がありますので十分ご注意ください。

6. 大会当日・観戦マナーについて

大会当日はタイムテーブルに沿って試合を進行しますが、時間はあくまで目安になります。早くなったり遅くなったりしますので、必ずアップの合間などにも試合の進行状況を確認してください。試合開始時間になっても会場にチームがいないということが何度かあり注意したところ、タイムテーブルに書いてある時間になっていないじゃないかという声が観客席から叫ばれるというケースもありましたが、そういう話は論外です。

ベンチ以外(ベンチからも望ましくはありませんが)からのサイドコーチチング は禁止です。判断の決定権は子どもにあります。サッカーは見て自分で判断してプ レーするスポーツです。考える力を養うようにさせましょう。

子供に対する罵声・やじ、審判に対する異議申し立ては厳禁です。(昨年はベンチから直接審判員に何度も異議を唱えるケースがありました)

審判はインストラクターとみなしましょう。

外サッカーで審判にあたっている方が観戦する場合、アシスタントレフリーとしっかり区別できるように、上着を着るなどの対応をお願いします。

7. テントについて

屋外大会におけるチームテントの設営場所は別途指示します。

テントは風で倒壊しないよう必ず固定してください。

翌日以降に試合がある場合でも、置いていくことはできません。

8. 緊急連絡について

個人情報などの観点から、ここ数年は緊急連絡網の作成を見合わせております。 基本的に大会の中止や延期などについては、事前にメールなどで周知方法をお知らせして、当日の朝等にホームページ上でのお知らせする等の対応をとっておりますので、ご理解をお願いいたします。

9. 運営についての申し合わせ

総会でこの後、説明をします。総会出席者から必ず引継ぎを受けてください。 監督会議無断欠席・割り当て当番欠席など罰則の適用。カテゴリー違いで同一日に 試合がある場合、カテゴリーをまたいで重複出場することができないなどの記載が あります。一読しておいてください。

また、特に全日本少年サッカーの地区予選が長期リーグとなっているため、3級審判の帯同が必要となる試合が増えています。さらに、フットサルシーズンになりますと、参加チームの 1/3 が審判不帯同になるなどの現況もあり、審判育成や各チームでの責任持った確保の推進に向け、審判の不帯同料について、運営申し合わせ事項を改定しましたのでご理解をお願いします。

このことに併せて、審判員の確保、練習の場など連盟では積極的に事業を展開しております。女性審判員のためのレディースホイッスルデイは昨年で 4 年目を迎え、また要望の高かったお父さん審判員育成のためのレッツ野郎ゼホイッスルデイは 3 年目の開催となった昨シーズンもたくさんの方に参加していただきました。要望にお応えしてフットサルシーズンにもフットサルも一丸REF講習会を開催し、練習や上の級へのチャレンジの場を提供しています。各チームで帯同審判員が確保できるよう、積極的な動きをお願いいたします。

ただし、審判員の派遣にあたっては、チームで責任ある行動をお願いします。経験の場として活用いただくのはとてもありがたいことですが、一方でこどもたちにとっては大切な試合でもあります。「講習会を受けただけで笛を吹くのが今日初めて」「主審は一度もしたことがなくルールもあいまい」というような審判員のレベルアップは、まずはチームで練習試合や審判員相互の練習を経て、そのあとの経験を積み重ねる場として利用してください。子どもたちに安全に試合をしてもらうことが何より大切な審判員の役割です。

10.少年サッカーのあるべき姿

- 一昨年度指導者研修会資料より
- ※平成 25 年 1 月 26 日に行われた指導者研修会の資料をホームページに公開していますので、一度、ご覧ください。

11.その他

十勝少年サッカー連盟ではホームページを使って要項などから組み合わせ、大会結果などの公開を行っています。ご活用ください。

また、お問い合わせなどは事務局あてのメールや電話でもかまいませんが、情報共有ツールとしてホームページに事務局長のブログも公開しています。これらもご活用の上、わからないことをそのままにせずに事務作業を執り進めてください。

http://www.tffj.sakura.ne.jp/